

平成28年11月24日

## 第42回指定都市市長会議

午後 2 時15分開会

○事務局長 定刻となりましたので、ただいまから第42回「指定都市市長会議」を開催させていただきます。

指定都市市長会事務局長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

各市長におかれましては、御多忙のところ、またお足元が悪い中、会議に御出席いただき、まことにありがとうございます。また、平素より、指定都市市長会の諸活動につきまして御尽力を賜り、心から御礼申し上げます。

本日の資料につきましては、机上に配付しておりますが、右側には本日の意見交換及び議題で御議論いただく資料、左側にはその他の資料を置いておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開会に当たりまして、指定都市市長会の林会長から御挨拶をいただきたいと存じます。

○横浜市長 皆様、本日は公務御多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、この会議に先立ちまして、各部会、政策提言プロジェクトで大変熱心な御議論をいただきまして、まことにありがとうございます。

早いもので、今年度内の指定都市市長会議の開催は本日が最終となります。皆様には、春に設置いたしました新たな部会、プロジェクト、そして特命担当を中心に活発な議論、活動を進めていただきました。5月には名古屋で指定都市市長会議を開催し、その後も国への要望などに御尽力いただいております。指定都市が一丸となった活動が着実に実り、市長会のプレゼンスが向上していると実感しております。

また、今年4月には、「平成28年熊本地震」による大きな被害がありました。皆様に御協力いただき、発災直後から機動力ある支援を進め、現在も中長期の職員派遣などの支援を継続していただいております。心より感謝申し上げます。大西熊本市長の陣頭指揮のもと、今後復興への歩みが加速していくものと思います。今後も、指定都市19市が協力し、熊本の復興を御支援してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、内閣官房まち・ひと・しごと創生対策本部事務局より、末宗地方創生総括官補にお越しいただいております。

末宗様、お忙しい中、御出席いただきまして、本当にありがとうございます。後ほど、地方創生の推進について意見交換をさせていただきます。

また、各市や各部会、プロジェクトからは、これまでの議論の成果として、国への要請文や提言を議題として提出していただいております。後ほどしっかりと議論してまいりたいと思います。

さらに、災害対応法制の見直し、4月の熊本地震への対応の検証結果、改善案についても議題としております。この間、10月には鳥取県中部で震度6弱以上の地震が発生しており、一昨日の21日にも福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生いたしました。南海トラフ地震や首都直下地震などの発生は確実に切迫しているように思います。指定都市の持つ災害対応力をより一層発揮できるように、制度の整備を訴え、防災力の強化に努めてまいります。

国政では、先月11日、平成28年度の第2次補正予算が成立し、新たな経済対策が盛り込まれております。また、現在、国会では農業をはじめ、各種産業や貿易、経済活動に大きな影響を及ぼすTPP法案の審議が行われております。さらに年末に向けて、平成29年度税制改正大綱や政府予算案など、地方自治体にとって大変重要な政治決定が行われます。また、アメリカではドナルド・トランプ氏が次期大統領に当選するなど、国内外で大きな変化が予想される動きが続いております。

指定都市市長会としても、こうした動きを見極めながら、今後の日本の成長と課題解決に向けて、いかに指定都市が持つ総合力を発揮していけるかをしっかりと考えてまいります。

本日は限られた時間ではございますが、自由闊達な御議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長 ありがとうございます。

本日は、河村名古屋市長におかれましては公務のため御欠席、また大阪市、北九州市は副市長に代理出席いただいておりますので御報告申し上げます。

また、きょうは議長会との連携の一環として、全国市議会議長会指定都市協議会事務局から関係職員の方に初めて御出席いただいておりますので、御報告いたします。

ここで、報道の方をお願いいたします。これ以降につきましては、記者席のほうからの取材ということでよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入りたいと存じますが、指定都市市長会規約第9条第5項によりまして、会長が議長になることになっておりますので、林会長、よろしくお願いいたします。

○横浜市長 それでは、規約に従いまして会議の議長を務めさせていただきます。

本日の会議の終了時刻でございますが、16時を予定しております。本日は議題数が多いので、各市長におかれましては、円滑な議事進行に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

初めに、国との意見交換を行います。本日は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の末宗徹郎地方創生総括官補にお越しいただきましたので、よろしくお願いします。

改めまして、私から一言御挨拶を申し上げたいと思います。本日は大変お忙しい中、会議に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。指定都市市長会を代表いたしまして御礼申し上げます。

国・政府が進めようとしていっている各種政策を、実際の現場レベルで実行に移していくのが基礎自治体である指定都市の役割の一つでもございます。国のお考えを直接お伺いし、意見交換ができることは、私たち首長にとっても大変貴重な機会だと考えます。有意義な意見交換を行えればと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、早速ですが、御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○末宗総括官補 ただいま御紹介をいただきました末宗と申します。きょうはこのような機会をいただきましてありがとうございます。私どもも指定都市は地方創生を進めていく上で大変重要なパートナーだと思っておりますので、きょうは意見交換をどうぞよろしくお願い申し上げます。

時間が限られておりますので、要点を中心に御説明を差し上げたいと思います。

まず、資料の1ページ目、全体状況でございます。26年度に国の総合戦略をつくりまして、27年度は地方版の総合戦略をおつくりいただきました。全指定都市もつくっていただいておりますが、今年度は本格的な事業展開だと位置づけをいたしているところでございます。

一方で、上を見ていただきますと、人口減少に歯どめがかかっていない。出生率は若干改善をしておりますが、出生数100万人、ぎりぎり踏みとどまっている状況で、私どもが一番懸念しておりますのは、一極集中が加速化をしているということで、東京圏への転入超過は4年連続増加という状況を改善していかなければいけないという問題意識を持ってお

ります。

2 ページをお開きいただきますと、これが長期ビジョンと総合戦略の全体像になるわけでございます。総合戦略の基本目標と書いてありますが、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」。5年間で地方圏に30万人ということで、現状で5.9万人、まずまずであります、先ほど申し上げました②、これは戦略を策定したときには、5年後、2020年には東京への転出入均衡ゼロを目指しているわけですが、むしろ戦略をつくったときは10万人の転入超過が今12万人になっているということで、逆方向になっているのを改善していかなければいけないという問題意識を持っております。

3 番目は、結婚、出産、子育ての希望をかなえる。

4 番目は、まちづくりということで、若干ずつではありますが、数値は改善の方向に行っている、それをさらに進めていきたいということでございます。

3 ページをごらんいただきたいと思います。来年度に向けてでございますが、この12月に総合戦略を、毎年見直しをしております、ことしも改訂をしたいと思っております。11月1日にまち・ひと・しごと創生会議、閣僚と有識者から成る会議を開いたわけですが、そこに出したペーパーで、来年度は何を重点に置こうかというものでございます。

一番上のところでございますように、石破大臣から山本大臣になって基本的な考え方は継承しているのですが、とりわけ2つ目の○にありますように、地方創生は地方の平均所得を上げていく取り組みだということを申し上げております。

そういう観点から、「ローカル・アベノミクスの一層の推進」ということで、魅力のある仕事を地方につくっていく。それから、とりわけ遊休資産の活用ということで、空き店舗、あるいは遊休農地、あるいは空き家、そういう資産をいま一度活用することによって、そこから生産性を上げて雇用を生み出していくようなことを、今、関係省庁と連携をして取り組みを始めているところでございます。

さらに、次の「地域特性に応じた政策メニューの充実・強化」というところでは、東京一極集中の是正。そのために、生涯活躍のまちとかインターンシップ、これはまた後で御説明申し上げますが、追加で1枚配らせていただきましたが、「東京圏への転入超過数」、転入超過なので転入・転出の差し引きであります、これは先ほど申し上げました12万人の転入超過ということですが、上位69団体で12万人のうちの6万人にまで及んでおります。これはどうしてもやむを得ないことであります。政令市は人口が多いものですから、転入

超過数は絶対数で言いますと多いということになってまいります。これは東京圏で見えますので一都三県にある政令市は除いていますが、札幌、仙台、大阪、名古屋と始まって、数の上では大きいものですので、やはりそれぞれの政令市が核となって転入超過を抑制するようなお取り組みもしていただければなということで、この資料もつけさせていただきました。

もとの3ページにお戻りいただきまして、もう一つは「働き方改革を含めたライフスタイルの見つめ直し」ということで、意識の点でも地方の生活に魅力があるですとか、あるいは郷土の誇り・愛着の醸成、これも教育の指導要領とかでだんだんそういう項目が盛り込まれておりますが、こういう意識面のライフスタイルの見つめ直しも重要であるというようなことを重点項目にいたしております。

4ページをお開きいただきますと、先ほど申し上げました、しごとをつくる、新しいひとの流れをつくる、結婚・出産・子育て、地域づくりという4つの箱の主要なメニューを掲げております。

主なものを少し申し上げさせていただきます。まず6ページをお開きいただきますと、地方拠点強化税制ということで、地方での本社機能の拡充をする、左側の拡充型と、東京23区から地方に移転する移転型というような税制をやってきておりまして、2カ年度目に入ってきております。

真ん中ほどにありますように、認定状況といたしまして、44道府県51計画で、この計画を実現していくと、地方圏で1万1,560人の雇用創出が見込まれるということですが、まだまだ少し力が弱いと思っていまして、今、オフィス減税のほうの税額控除率、3年目、すなわち29年度は移転型で言うと7%が4%に下がるので、下がらないようにしていきますとか、雇用促進税制で単価アップといったような要望をいたしております。

加えまして、地域については、今、移転型の絵が右上にあります。大都市、首都圏と名古屋圏、それから大阪、阪神圏の一部のところは除かれているわけですが、これは先般も神戸市長さんが山本大臣のところにもおいでになったわけですが、この地域の議論については、また引き続き議論を来年度に向けてしていきたいと考えております。

次に「生涯活躍のまち」については、元気な高齢者を強制ということではなくて、本人の希望に応じて地方への移住を推進していこうという取り組みでございます。

次の8ページをお開きいただきますと、インターンシップでございます。これは真ん中

に黄色の絵がございますが、各県単位で働き方改革会議というのをもうつくっていただいております。これは自治体と経済団体と労働団体の代表で構成しているわけですが、そこでインターンシップ、すなわち大学の1年生、2年生、3年生の就業体験ということで、地元の企業をよく知ってもらって魅力を感じてもらって、地元で就職をしていく活動なわけですが、現状において見ると、地元の県ないし市で地元の高校、大学出身者が地元企業に就職する活動は結構やっているのですが、例えば札幌の例で言うと、北海道から首都圏の大学に行った学生たちは、なかなか地元ふるさとの企業の情報がわからないという声がありますので、東京圏の大学に対して出身地の企業情報を提供できるようにしよう。そのためには、東京圏の大学にそういう情報提供をしないといけないと思っていて、ここの新しいところは東京圏の大学を巻き込んで、地方からの出身者の学生たちに情報提供をするような仕掛けをつくっていけないかということをや始めて、新年度からできるように今その枠組みづくりをしているということです。

右側にございますように、地方創生インターンシップ推進会議。これは山本大臣のもとで、鎌田早稲田大学総長を座長にして、東京圏の大学、地方圏の大学、地方公共団体、産業界の代表者が入ってそういう機運醸成の場を設けておりますのと、インターンシップポータルサイトということで地方公共団体と東京圏を含む大学が今参画をしておりますが、これの輪をもっと広げていきたいと思っています。ということで、学生は東京圏のほうに出ていくと、意外と地元のことを知らないというアンケート調査もありますので、そのような取り組みをしていきたいということでございます。

少し飛ばして10ページでございますが、働き方改革。これは政府として今、担当大臣も設けて力を入れているわけですが、地方創生の部局でどんなことをやっているかというと、兵庫県の「ひょうご仕事と生活センター」という例がございますが、ここが相談窓口を設けて、キャリアカウンセラーとか社会保険労務士の方々が企業に対して、一番上にありますように、労働時間を短縮するとか、非正規雇用労働者の正社員化、あるいはワーク・ライフ・バランス、そういった相談の場を設けているわけですが、これを各県単位で設置していただくときには、真ん中ほどに黄色く書いていますが、地方創生推進交付金あるいは厚労省系の補助金で支援をしていきますということを進めておりますので、できますれば、先ほどのインターンシップのほうとこの働き方改革については、指定都市のウエートはかなり大きいので、県と一緒に取り組んでいただくことをお願いしたいと思っております。

11ページはコンパクトシティ、12ページも連携中枢都市圏、これもそれぞれ政令市が中心となって広域連携をお願いできればと考えているところでございます。

最後に、支援関係を御説明申し上げます。3本の矢ということで、情報支援と人材支援、財政支援ということが13ページに書かれております。

最初の情報支援。14ページでございますけれども、RESAS（リーサス）ということで、各自治体に目的の、4行目ほどに書いていますが、地域経済にかかわるさまざまなビッグデータ、企業間の取引とか人の流れ、あるいは観光地の入り込み状況といったものを「見える化」したものでありますので、これを使いながら、山本大臣も特にエビデンスに基づいて政策立案をしていただきたいと。そのツールになりますので、ぜひとも有効に活用いただければと思っています。

その上で、人材という面では、15ページに地方創生カレッジというのをことしの12月には開講したいと思っております。これは、中ほどにもありますけれども、戦略全体にかかわる人材と、個別分野、例えばDMOとか生涯活躍のまちとか、分野ごとの人材、それぞれ求め方があるかと思しますので、それをeラーニングにしようと思っております。一つの箱で来て下さいというパターンもあるのですが、それはなかなか忙しい中で抜けにくいというのもあるので、eラーニングにおいて今カリキュラムをつくっております、そのような方式で進めていきたいと思っております。

次のプロフェッショナル人材というのは、これは都市部にある商社とか企業経験者を地方の攻めの経営を行うところに人材派遣をするということで、右下のほうをごらんいただきますと、9月で373人の人材を派遣しています。10月では472人。これもかなり人材で、意外とシニア層だけでなく、30代のICT企業に勤めた人たちが地域に移籍するようなケースも出てきていますので、ここの仕組みも活用していただければと思います。

最後の財政措置でございます。17ページになりますが、27年度から、ちょっとずつ名前が違うので紛らわしいかもしれませんが、今は地方創生推進交付金、黄色のやつで毎年度額を確保してきております。ただ、28補正で拠点整備交付金ということで、ハード、施設系のものの御相談を今受けているところでありますので、こういった箱物というところとあれですが、施設整備のほうで補助金というのはなくなってきていますから、うまく使っていただければと思います。ただ、単に箱をつくるだけで、利活用がどうなのだという議論になりかねないので、つくった箱がどのように生産活動に結びついていく、あるいは移住者を受け入れるにどう資するのだという、その利活用策は十分に御検討いただきたいと思います。

す。

最後に、企業版ふるさと納税。20ページでございますけれども、自治体に寄附をすると6割分の税の軽減効果があります。企業からすると4割で済みます。有名な事例で言うと、夕張市にニトリが5億円を寄附するような事例も出てきております。来年度またいろいろな御相談を受け始めていまして、いろいろな工夫の事例を、明日第2回の企業版ふるさと納税の公表もいたしますが、こちらのほうも有効に活用いただければと思っています。

ちょっと早口になりましたが、以上で御説明を終わらせていただきます。

○横浜市長 末宗様、どうもありがとうございました。我々にとって大変有効な施策がいろいろとあるのだと改めて確認をさせていただきました。

それでは、各市長様の御質問、御意見等があったら、どうぞよろしく願いいたします。

では、私から1点ご質問をよろしいですか。この政策を始めて、もうじき2年が経過するかと思います。まだこれから展開していく途中のものがございしますが、これをして一番実効的な効果が出たという、何か特徴的なものはございしますか。

特に、東京に人が集中しているのは相変わらずなのですが、この辺りは何か改善された、というようなポイントはございしますか。

○末宗総括官補 おっしゃるように今2年目ではありますが、実質的には自治体の総合戦略ができたのも今年度ですので、ようやく全団体がスタートラインに立ったなという感じがあります中で、仕事をつくるというのは、小さなまちでも危機意識を持ったところが農業とか観光業とかで雇用者、一企業で言うと十何人とか、あるいは売り上げで言うと1億とか、そういうものなのですが、だんだんそういうのが出始めてきていますので、それを2年目、3年目と大きくして、地方に魅力ある仕事が出てくることが人の移住にもつながりますので、どうしても景気動向とかからすると東京への吸引力が高いので、それ以上の取り組みをしないといけないと思っています。

今、大臣が盛んに力を入れているのは、所得を上げる、魅力ある仕事を地方につくっていく、そこを来年度特に重視して、もっとかさ上げをしていきたいと思っています。

○横浜市長 ありがとうございます。それでは熊谷千葉市長さん、どうぞ。

○千葉市長 末宗様、今日はありがとうございます。

伺いたいのは、魅力的な仕事という中で、地方の女性の職場が特に大事だということを、西日本の市長さんと会うとよくおっしゃられるのですね。そういう意味で、地方創生の中で、私たち千葉市もこれはやらなければいけないことでありますけれども、女性が定着するような仕事の創生という意味で、どういうお考えをこの間で持たれているか、まずその点について伺いたい。

○末宗総括官補 おっしゃるとおりでして、今、地方も人手不足なのですけれども、ミスマッチというのでしょうか、女性が東京のほうに出てくるというのは、やはりそれに見合った仕事がない。人材不足なのだけれども、見合っているのがないという中で食いとめられなくて、ただ、これは言うは易しで、若い女性に魅力のある職場というのも、実際問題、事務系とか看護・福祉系とかでも数が少ないのですね。1つは、もうちょっと介護人材、福祉人材とかも、地方で大学をつくるとか、そういう人材養成をしようとしているのがあるので、やはりそれぞれの地域ごとに意識がだんだん出てきているので、そういうところに重点を置いた取り組みをやっていきたいと思いますというような話をしているところです。

○千葉市長 ありがとうございます。

もう一点が、RESASでありまして、私自身もRESASにいろいろかかわらせていただいて、大変いろいろなものがわかってくる。域外からどういう企業がとってくるかというのは、分析をしてわかるものもたくさんあるわけでありましてけれども、RESASをさらにいろいろ充実をさせていかれるお考えはいろいろなところから伺ってはいるのですけれども、今後のRESASの方向性について、少し先のことも含めてお考えをここで伺えればなと思いますが、いかがですか。

○末宗総括官補 まず一つは、今、Google Chromeでないと使えない、そこを年明けぐらいにほかでもできるように。それは技術的な話なのですけれども。

あと、入れるデータをできるだけ広げて、農業だとかほかにも広げていっているのですけれども、その辺のデータを、また実際の地方の声も聞きながら、今、第2次、第3次と拡充をしておりますので、また御意見をいただきながら対象となるものをふやしていきたいと思います。

○千葉市長 これは私どもも、そういう意味ではある程度まとめて要望等をすることも十分可能だということによろしいですかね。

○末宗総括官補 はい。

○千葉市長 わかりました。

○横浜市長 ありがとうございます。そのほか、御意見、御質問はございますか。よろしゅうございますか。

恐縮ではございますが、お時間の関係もありますので、意見交換はここまでとさせていただきます。

末宗様、本当にありがとうございました。大変すばらしいプレゼンテーション資料なので、お問い合わせ等々があれば、末宗様のほうに御連絡をお願いします。本日はどうもありがとうございました。

末宗様はこの後御公務があるので、ここで御退席になります。どうもありがとうございました。（拍手）

（末宗総括官補 退室）

○横浜市長 皆様、ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。初めに、「教職員定数の改善・充実に関する指定都市市長会要請（案）」でございます。これは川崎市と横浜市から共同提案をさせていただいております。

それでは、提案の趣旨、内容等について、福田川崎市長より御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○川崎市長 それでは、横浜市と川崎市ということですが、林市長が座長ということで、私から提案をさせていただきたいと思います。

お手元の資料２をごらんいただきたいと思います。「教職員定数の改善・充実に関する指定都市市長会要請（案）」でございます。御案内のとおり、指定都市市長会では、これ

までいじめや不登校、そして特別な支援が必要な児童生徒への対応、子供の貧困問題を初めとする複雑化・多様化する学校現場の実情や教職員が果たす役割の増大について、繰り返し訴えてきたところでございます。

にもかかわらず、先日開催されました財政制度等審議会において、財務省から少子化の進展を理由に、平成38年度までに約4万9,000人の教職員定数を削減すべきという考えが示されました。

特に、発達障害等により通級による指導を受けている児童生徒、また日本語指導が必要な児童生徒は増え続けておりまして、10年前と比べて、川崎市の場合ですと、通級による指導を受けている児童生徒は2.3倍、日本語指導の必要な児童については1.7倍となっております。これは全国でも全く同じような状況でございまして、通級による指導を受けている児童生徒はこの10年で2.3倍、日本語指導が必要な児童生徒は1.6倍と、増加傾向が続いております。こういった状況の中、少子化を理由に機械的な教職員定数の削減は実態を見誤っていると言わざるを得ません。

つきましては、指定都市市長会として国に対して、貧困に起因する教育格差やいじめ等の対応はもとより、通級による指導や日本語指導について教職員定数の改善・充実を早期に実現することを強く要請していくべきであると考えておりますので、ぜひ皆様方の御賛同をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○横浜市長 福田市長、ありがとうございました。

それでは、皆様の御意見を頂戴したいと思います。どうぞ、鈴木浜松市長。

○浜松市長 これについては賛成ですが、いろいろと今国の状況を聞きますと、発達支援についてはかなり様々な団体が国に対して陳情しておりまして、これは認めていこうとする一方で、日本語指導をやらない。これはどうも財務省の意向のようで、文科省も大変これに危機感を持っているということでございます。

我々、今まで外国人集住都市会議というのがありまして、そこでこの子供の教育の問題をずっと国に提言を続けてきているわけですが、せっかくここで基礎定数への転換というのが出ているにもかかわらず、発達支援はやるが、日本語指導はやらないというのは大変遺憾なことございまして、ぜひここを強く要請をしていただきたい。

今、ちょうど安倍政権がアベノミクスの目玉として、外国人材の活用というのを強く打ち出しておりまして、今後どんどん外国人が日本へ入ってきます。あるいは、TPPは壁にぶち当たっていますが、今後、経済連携協定（EPA）がどんどん促進をされますと、外国人は絶対に増えていくということが見えているわけで。定住外国人が増えていくと、日本語指導というのは当然必要になってまいります。もしこれをやらないと安倍政権の方針に反することであるという点を強く指摘をいただきながら、ぜひ国にこれを求めていただければと思います。

以上でございます。

○横浜市長　ありがとうございます。要請文案の中に、特に日本語指導が必要な児童生徒について、「地域の自治体・企業・経済団体との連携を強化すべき」という考え方に対して、「国の責任放棄」と記載しております。そのため、文案はこのままで行きますが、御要請するときに強く訴えるようにさせていただきたいと思います。

○浜松市長　特に安倍政権の方針に反することだと、そこを強く指摘をしていただきたいと思います。

○横浜市長　それでは、皆様、御意見はよろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○横浜市長　どうもありがとうございます。それでは、原案のとおり決定します。

それでは、ただいま決定した要請でございますが、国への要請活動については提案市である福田川崎市長と私に御一任いただきたいと思いますよろしくお願いします。

（「異議なし」と声あり）

○横浜市長　ありがとうございます。それでは、福田市長とご相談して、要請活動を行ってまいります。福田市長、よろしくお願いいたします。

次に、「地域の実情に応じて運用できる『民泊』の法制化を求める要請（案）」でございますが、御提案者の京都市、門川市長より御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○京都市長　事務局のほうで文案を調整してまとめていただきました。ありがとうございます

ます。

結論的には、民泊新法が次期国会に提案されるという状況ですけれども、旅行者と地域住民の安心・安全を両立させていく、そのためにそれぞれの地域の実情に合った条例でもって制定できるようにと。もちろん基本は国が責任を持って必要な基準を定める。その上で、自治体が必要に応じて条例の制定を行い、地域の実情に応じて地域独自のルールや体制の構築が可能となるようにという要望でございます。

観光立国推進基本法の基本理念のことを書かせていただいています、「地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を通じて国内外から観光旅行を促進すること」云々と書かれています。これが観光立国推進基本法の理念であります。

京都市の近年の状況を申し上げたいと思うのですけれども、民泊による苦情が殺到しております。7人の職員を増強しまして17人体制で、「民泊110番」を設置しながらやっておりますが、去年の12月1日にプロジェクトチームを発足しました。実態調査をしまして、その時点で2,701件でした。現在4,000件を超えています。その9割が違法であります。

苦情に応じまして、2,000件ほどの実態を調査します。しかし、場所もわからない。申し込まない限りは場所を言ってくれない。申し込んだら、先に入金しなければならない。こういう仕組みであります。

そこで、さまざまな問題が起こっています。マンションの隣の部屋、共働きで夕方、場合によっては夜まで子供だけで暮らしているのに、隣の部屋に外国人が出入りする。こういう状況が起こってきています。こういうことでは持続可能な観光立国はあり得ないと思います。インバウンド等は非常に大事であります。そこで、それぞれの都市の理念があります。農家民宿であるとか、過疎地等での民泊は大いにいいことだと思います。

しかし、私ども京都では集合住宅は困る、住居専用地域では近隣住民の合意が絶対に必要だということで、12月から新たなルールをつくって推進していきます。そういうことができるようにお願いしたいと思っています。

なお、観光先進国でありますフランス・パリでは、シャンゼリゼ通り等々中心部の観光地域では小中学校が成り立たなくなっている。あるいは人口減少になってきている。日本の感覚で言いますと、家賃10万円で子供2人を育てながら暮らしている、そうしたところのアパートが契約更新を拒否されて、そして一泊1万円の民泊になる。この5年間でパリでは多くのホテルが閉鎖されて、民泊のほうがホテルよりもふえた。テロリストも民泊に

泊まっていたということでもあります。ニューヨークも、1カ月未満の民泊について規制を強化しようという動きになってきております。

旅館・ホテルは旅館業法によって厳しい制限がございます。一方、住宅は住居専用地域等があります。その間の制度をつくろうという、その必要性も議論はあるわけですが、少なくとも観光立国推進法の理念に基づいて、地方がしっかりとした議論に基づいて条例も制定できる、こういう余地が絶対に必要だということでもあります。よろしくお願いいたします。

○横浜市長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に対して、御意見、御質問はございますか。どうぞ、鈴木浜松市長。

○浜松市長 質問ですが、これは国が法律できちんと必要な基準を定めてしまうと、条例で上書きはできるのでしょうか。

○京都市長 例えば、国において基本的な考え方なり基準というものを作ると、それを条例によって、例えば宿泊日数を何日にするか、今180日なんていうことを言われていますけれども、それを下回ることも地方の条例でできますということを記載していただきたいと思います。あるいは、地方で合意形成等についての取り組みを地方の独自のことでやる。

一部において、地方で規制を強化するようなことをさせないような法律を作ろうということを全国的に推進しておられるところがありますので、それに対するものであります。しかし、国で全然基準もつukらないということではありませんので、そういうことを両立させた要望になります。よろしいですか。

○横浜市長 要請文案の最後の「記」というところに、その趣旨が明快に出ておりますけれども、よろしゅうございますか。その他に、御意見はございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○横浜市長 それでは、原案のとおり決定します。門川市長、ありがとうございました。それでは、この内容で要請をしてみますが、御提案者の門川京都市長に国への要請活動を御一任したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○横浜市長 それでは、門川市長、よろしくお願いします。

○京都市長 それでは、また個別に市長さんをお願いする場合がありますけれども、全体としてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○横浜市長 ありがとうございます。

次に進めてまいります。「災害対応法制の見直しに関する取組の経緯及び指定都市市長会の考え方（案）」でございます。

7月19日に開催した第41回指定都市市長会議におきまして、「災害対応法制の見直し等に関する指定都市の基本方針」を決定し、奥山仙台市長と私の2人で、当時の河野防災担当大臣に要請活動を行いました。以降、本日に至るまでの間、災害対応法制の見直しに関しては様々な動きがございました。各市の市長の皆様には、指定都市市長会の見解の取りまとめなどに大きな御協力をいただきましてありがとうございます。

本日は、この間の経緯、動きにつきまして、この場をお借りしまして改めて御報告し、皆様と認識を共有したいと考えます。

また、その報告の中にもありますが、去る11月15日付で内閣府から指定都市市長会宛てに文書が送付され、内閣府の考えが示されました。長年にわたり求めてまいりました見直しが、まさに正念場を迎えていると感じております。

そこで、本日の市長会議におきまして指定都市市長会の考え方を改めて確認して、一丸となって法改正を求めていくスタンスを明確にしてまいりたいと思います。そのため、本日は「指定都市を災害救助の主体とする法改正に向けた考え方」を皆様にお諮りいたします。

それでは、これまでの取り組みの経緯及び法改正に向けた考え方を事務局より説明していただきたいと思います。どうぞお願いします。

○事務局長 資料4－1をお願いいたします。

8月以降の災害対応法制の見直しに関する取り組みの経緯でございます。8月には、各指定都市がそれぞれ所在する道府県に対しまして、災害対応法制に関する取り組みの経緯や考え方を説明していただきました。

9月8日には、内閣府主催で、災害救助法制に係る指定都市市長会の要請に関する関係道府県等に対する説明会が開催されまして、10月17日には、20市長連名で「災害救助法等の改正に向けた指定都市市長会の見解について」を内閣府へ提出させていただきました。

10月25日には、中央防災会議 防災対策実行会議「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討WG（第4回）」におきまして、災害対応時における都道府県と指定都市の役割分担について意見交換がなされました。

大西熊本市長様から、法に基づく制度は最悪の条件を想定して設計しなくてはいけない。何らかの理由で県市の連携がうまくいかない場合も想定した制度設計が必要。自立的に救助ができる自治体があれば、より多くの自治体が救助主体となったほうが効果的。現行より迅速・効果的な救助のため、より適切な体制構築が必要。その方策として、総合力のある指定都市が包括的に救助を担うべきと、市長会で長年権限移譲を求めてきた旨の力強い御発言をいただきました。

このワーキングの議論を受けまして、11月15日には内閣府から、「災害救助の実施体制等について」の通知が発せられまして、事務委任の活用を図るように改めて依頼する考えであること、また、災害救助の実施体制を初め、円滑な実施を図るための課題について、内閣府、全国知事会及び指定都市市長会の3者による検討・調整の場を設けることが示されました。

資料4-2をお願いいたします。内閣府からの通知が具体的な法改正に言及されていないことから、指定都市市長会として改めて法改正に向けた考え方を示すものでございます。

下段の1点目、指定都市市長会は、指定都市が救助の実施主体と位置づけられるよう、災害救助法を早期に改正し、平成30年度中に施行することを求めるものでございます。

2点目、内閣府が早急に設置するとしている検討・調整の場における災害救助法による救助の実施主体や広域調整のあり方の検討に当たっては、指定都市と道府県による適切な役割分担に基づく迅速な救助活動の実現に向けまして、実効性のある協議がなされるよう、内閣府の積極的な調整を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。災害復興担当の奥山市長から、何か補足はございますでしょうか。

○仙台市長 この問題に関しましては、神戸市さん、新潟市さんと、災害を経験された指定都市を中心にこぞって長年やってきた。会長のお話にもありましたとおり、ことしの夏は今までに比べると、熊本市さんの被災があったということもありましたが、かなり大きく進んだと思うのですが、この間を見ていますと、知事会も従前ほどかたくなではないとは言えるものの決して積極的ではない、ちょっと煮え切らない御返答でありますし、内閣府もそこを踏み切って政府としてのリーダーシップを発揮されるというには、まだこれも私としては物足りない部分を感じているところであります。

今回、知事会、また政令指定都市市長会が入っての検討の場が設けられる。これを千載一遇と捉えて、この間、熊本市の検証のワーキングでも、せっかく熊本市長さんがお話しいただいたにもかかわらず、知事会の御返事の文章は公式の会議の資料となったにもかかわらず、指定都市市長会のほうはその文章を出さしていただけなかった。これは私の受けとめ方ですが、そういうような状況にありまして、私としてももう一つ頑張る必要があるかなと思っていますので、ぜひ考え方をもう一度発出していただくとともに、また会長とともに働きかけも行っていきたいと、このように思っております。

○横浜市長 ありがとうございます。それでは、皆様から何かございますか。大西市長、どうぞ。

○熊本市長 今、奥山仙台市長のほうからもお話がありましたが、私も10月25日のワーキンググループでお話をさせていただきました。この中で、先ほど事務局のほうから御説明があったとおりの発言をしたのですが、ここでポイントとなるのは、これは県知事のほうから、救助の権限上で熊本市に権限の主体がなかったことによる大きな支障はなかったと。確かに今回そんなに大きなことがなかった。だけど、支障事例があるからどうするということではなくて、ここで考えなければいけないのは、私が常にここでも申し上げましたが、現行よりも迅速、効果的な救助をするためには、適切な体制と自立的に救助する自治体があったほうが確実に機動的に救助ができる。やはりその視点を中心にやっていかないといけない。

私はこのワーキングでも話したのですが、これは権限を譲る譲らないという話ではなくて、いかに被災者を中心にして救助をする体制を強化していくか、そういう観点ではないかと私は思っておりますので、ぜひそういう点でも奥山市長を中心にまた頑張っていただ

ければ、私どももついていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○横浜市長 ありがとうございます。実は先ほど、鈴木事務局長が点線の四角の箇所を読み上げたときに、熊本市長の御意見だけを読み上げたのですね。下の「主体が無かったことによる大きな支障はなかった」という箇所がありますが、ここをぜひ読んでほしいなと思っていましたので、明快なお考えを聞かせていただいて本当にありがとうございました。

皆様、ほかに御意見はございますか。もしよろしければ、これでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○横浜市長 どうもありがとうございました。それでは、原案のとおり決定します。

おかげさまで法改正に向けた考え方を今ここで決めさせていただきましたので、この市長会議終了後に、松本純内閣府防災担当大臣にこの考え方について、私と奥山市長で、直接御説明にお伺いしてまいります。

それから、今後設置される検討・調整の場に関する対応については、私と奥山市長に御一任いただければと思います。よろしゅうございますか。

（「異議なし」と声あり）

○横浜市長 どうもありがとうございます。それでは、奥山市長と2人でしっかりと対応してまいりたいと思います。

次の議題に移ります。「障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言（案）」でございます。相模原市からの提案ですので、提案者である加山相模原市長より御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○相模原市長 よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、説明させていただきます。「障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言（案）」でございますが、初めにこの提案に至った経緯、提案の趣旨につきまして説明させていただきます。

記憶に新しいところであると思いますが、7月26日でしたが、相模原市内にございます神奈川県立の障害者支援施設「神奈川県立津久井やまゆり園」で凄惨な事件が発生したわけでございます。

このたびの事件につきましては、障害がある人に対しまして差別的な考えや偏見を持った施設の元職員が引き起こした事件でございまして、障害がある方やその家族、地域の方などに大きな悲しみと不安、また言いようのない憤りを与えたところでございます。

改めまして、亡くなられた方々に対しまして御冥福をお祈りいたします。

同施設を初め、障害者支援施設につきましては、地域に開かれた施設といたしまして、地域との交流を深めてまいりましたが、安全管理を強化することで地域とのつながりが失われることも不安視をされているところでございます。

現在、国におきまして相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止対策検討チームが設置されておりまして、再発防止に向けた検討が進められているところでございまして、今月中にも再発防止策等につきまして最終報告がされるものと承知しております。

各指定都市におきましても、これまで障害や障害者への理解を深めるための取り組みを進めていることは承知をしておりますが、内閣府が実施をしました障害者に関する世論調査によりますと、障害のある人に対しまして差別や偏見があると感じている人が約８割以上もいるのが現状でございます。こうした事件が二度と起こらないよう一人一人が障害者への理解を深め、偏見や差別のない社会を築き上げることが重要であると考えております。

このようなことから、指定都市といたしまして、障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言を行いまして、全力で取り組んでいくという強い決意を全国に発信をしていくことが重要でありますことから、今回提案をさせていただきました。提案の内容については、お手元に示させていただいた内容のとおりでございしますので、よろしくお願い申し上げます。

○横浜市長 加山市長、ありがとうございました。

私からも一言申し上げます。私ども横浜市も、この大変悲しい事件にかかわっている方がいらっしゃる。御入院なさっている方ですね。本当に全国的に大変な衝撃で、そして私からも、皆さんも同じ思いだと思いますが、心から御冥福をお祈りしたいと思います。

二度とこのような事件を起こしてはならない、真の共生社会をつくらなければならないという強い決意をお示ししたいということでございます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

この共同宣言について、御意見はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

（「異議なし」と声あり）

○横浜市長 それでは、この宣言内容で決定させていただきます。加山市長、ありがとうございました。

次に移ります。「社会保障・文化・教育部会からの報告及び要請（案）」について、部会長の松井広島市長より御説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

○広島市長 それでは、社会保障・文化・教育部会での議論の御報告と、その議論に基づく国への要請案についての説明をさせていただきます。お手元にお配りしております「社会保障・文化・教育部会における議論」という２枚物のペーパーをごらんいただきたいと思います。

まず、議題の１つ目、「医療保険制度などの在り方」については、①国民健康保険、②子ども等の医療費助成等、③かかりつけ医等の普及、この３項目について国への要請案を取りまとめたところであります。

資料６－１をごらんください。国民健康保険に関する要請であります。

１の国保財政については、１,７００億のさらなる財政支援を平成２９年度から必ず実施すること、国庫負担の引き上げ等、財政支援の一層の拡充を検討することなどを求めるものであります。

２つ目の国保の都道府県単位化については、各市が行っております医療費適正化や保険料の収納対策等の取り組みを強化するため、特定健診、がん検診、事業主健診等のデータの保険者への集約と、そのデータを自治体も活用できる仕組みの構築などを求めるものであります。

３の子育て世帯の国保保険料の負担については、子育て世帯の負担を軽減するための所要の措置を講じるよう求めるものであります。

資料６－２をごらんください。子ども等の医療費助成等に関する要請であります。子どもや障害者等に対する医療費助成について、国において統一的な助成制度を創設すること、自治体が医療費助成を行った場合の国庫負担金等の減額措置を廃止することを求めるものであります。

資料６－３をごらんください。かかりつけ医等の普及に関する要請であります。かかりつけ医の定義・機能について国全体で共有した上で一層の周知啓発を行うこと、患者がかかりつけ医を受診することを促すとともに、かかりつけ医がその機能を果たすことを促す

制度を創設するよう検討することを求めるものであります。

これら要請案について御了承いただいた後、部会長市である本市において厚生労働省に要請活動を行いたいと考えております。

次に議題の2つ目、「地域包括ケアシステムの構築に向けた人材確保」についてです。先ほどごらんいただいた「社会保障・文化・教育部会における議論」という2枚物のペーパーにお戻りください。地域の担い手の育成・確保、介護職人材の質・量の確保について、現状・課題を整理し、各市の取り組みを共有しながら対応策について協議してきました。

対応策といたしましては、指定都市単位で介護職人材の需給推計が可能となるようなツール及びデータの提供、地域医療介護総合確保基金を希望により指定都市単位で設置可能にするなど、基金のより弾力的な活用ができる仕組みの構築などについて議論しました。

きょうの部会における主なやりとりとしては、体操教室等を自主的にやる人を育てることが重要ではないだろうか。特に、男性の参加が大事であって、男性の参加を促すために理屈をしっかりと説明することがポイント。健康寿命を延ばすためには、運動と食事だけでなく、社会参加が大事ではないか。ボランティア1時間で100ポイントを付与して、ポイント数に応じて地場産品と交換できるポイント制度を実施し、地場産業の活性化にもつなげているという事例紹介。孤独死をふやさないためにも地域の支え合いが必要。中学校単位で健康状況の「見える化」を行って、地域の取り組みを促すとともに、よい取り組みを横に広げることが重要。介護事業者は人材確保が困難であり、「行政には介護業界のイメージアップをしてほしい」という声が多い。現場のやりがい語ってもらったパンフレットを作成し、学生等に配付しているが、このような取り組みを広げていくことが重要。介護人材の確保は、今後、人口の一極集中といった課題との調整が必要となってくる場面もあるのではないか。こういった御意見がありました。

今後は、本日議論した「介護職人材の質・量の確保」の対応策をもとに、国への提言案を作成し、各指定都市に照会した上で、関係府省等に要請活動を行いたいと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。

本来の部会での議論は以上のおりであったのですが、部会において「国民健康保険への1,700億円の財政支援の実施について」の緊急提案も行うことになりました。趣旨を説明させていただきます。

先日、消費税率10%への引き上げを延期する法案が可決されましたが、この影響によって平成29年度の国保の財政支援のさらなる拡充のうち、数百億円を減額する方向で調整に

入ったという報道が出ております。このため、国保への1,700億円の財政支援について、平成29年度から必ず実施することを緊急要請するものであります。

本日、市長会議で御了承いただいた後、提案させていただいた要請文案に沿って最終調整をさせていただきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いします。

○横浜市長 松井市長、本当にありがとうございます。

ただいまの報告及び要請に関しまして、緊急要請も入っておりますけれども、皆様の御意見、御質問がございましたら頂戴したいと思います。いかがでございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

（「異議なし」と声あり）

○横浜市長 それでは、この3件の要請については、原案のとおり決定いたします。

国民健康保険の1,700億円の財政支援の実施に関する要請でございますが、この緊急要請は御提案の趣旨に沿って今後最終的な文案調整をしてまいります。

ありがとうございます。

それでは、国への要請活動につきましては、部会長である松井広島市長に一任させていただきたいと思っております。よろしゅうございますね。

（「異議なし」と声あり）

○横浜市長 では、松井市長、よろしくお願いします。ありがとうございます。

次の議題に移ります。「誰もが活躍できる社会実現プロジェクトからの報告及び提言（案）」でございます。担当市長の田辺静岡市長より御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○静岡市長 今年度、林会長の特命を受けまして、6つの市に参画をいただきました誰もが活躍できる社会実現プロジェクト、通称「誰活プロジェクト」といいますが、この会議の内容についての御報告及び取りまとめた提案について御説明をいたします。

なお、資料は7-1と7-2でございますが、この7-1の2ページをお開きください。提言全体のイメージが図示されております。大変守備範囲の広いテーマでございました、オレンジ色の6つの論点を設定しまして、「ワーク・ライフ・バランスの実現」というキーワードに向け議論を進めていくということで、首長は正味3時間でありましたが、その

間、事務局を通して随分さまざまな議論を行っていただいたと思っています。そのイメージの中から、資料7-2の提言案をまとめ上げましたのでお諮りいたします。

この提言の取りまとめに当たりまして、プロジェクト参加の6つの都市以外の14の指定都市の皆様にも文案の照会を通じさまざまな御意見をいただきましたので、るる内容に反映させていただいております。御協力、まことにありがとうございました。

それでは、資料7-2の表紙をおめくりいただき、1ページ「提言の趣旨」をごらんください。本プロジェクトは、国が掲げる一億総活躍社会に呼応したテーマであり、そのため、具体的な検討テーマの絞り込みに際しては、まず目指すべき「誰もが活躍できる社会」をソーシャル・インクルージョン、社会的包摂という理念のもと、クオリティ・オブ・ライフ、生活の質を向上させ、全ての人が自己実現を目指すことのできる社会と定義しました。

その中で長時間労働や非正規雇用労働者の増加、多くの人が長時間の通勤を強いられているという現状を踏まえ、あらゆる人の仕事と生活の調和や多様で柔軟な働き方を実現することは、ひいては高齢者や障害者などの活躍にもつながるという考え方のもと、誰もが活躍できる社会の実現に向けたテーマとして、ワーク・ライフ・バランスの推進に狙いを定め、検討することといたしました。

現在は、国においても一億総活躍社会を実現するための最大のチャレンジとして働き方改革実現会議を設置し、検討を進めております。こういった機会を捉えた提言を国に行っていくため、この提言案を作成いたしました。

しかしながら、午前中の意見交換の中でも、意識啓発というのが難しく、プロジェクトに参加している6人の市長自身もなかなか休みがとれないという現状の中で、市長が例えば休みます宣言を思い切ってして、積極的に市長自らが休暇をとるなど、トップが実践していかないと、職員のワーク・ライフ・バランスあるいは意識の啓発はできないのではないかという御意見があったことを付言をしておきます。

さて、3ページをごらんください。具体的な提言項目ですが、大きく4項目、全部で6つの提言となっております。

提言1、職住近接のさらなる実現のための企業の地方移転促進は、多くの指定都市が持つ職住近接という特色を生かすため、地方拠点強化税制の拡充により、企業の地方移転を促進し、地方の雇用の機会の拡大を図るものでございます。

ただし、午前中の議論の中では、指定都市でも私どものような県庁所在地の拠点都市も

あれば、首都圏あるいは関西圏の政令市もあるという中で、企業の移転が必ずしも職住近接に結びつくわけでもないので、企業の移転のみならず、地方創生の観点から新たな仕事を創設することについても検討するべきではないかという御意見も頂戴をいたしました。

次の提言2、企業に対する取り組みの促進は、中小企業では資金や人員に余裕がなく、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことが難しいという現状を踏まえ、企業に対する取り組みとして3点挙げております。

1点目は意識啓発でございます。ワーク・ライフ・バランスは企業の生産性の向上につながる経営戦略であるという意識啓発を社会全体、特に中小企業で進めていくこと。

次に4ページをごらんください。2点目は、多様な働き方に資する助成制度の拡充です。企業が柔軟な勤務時間、勤務場所の設定など、多様な働き方に資する制度を導入、実施するためのインセンティブとなるような助成制度を拡充すること。

3点目は、代替要員の雇用支援。育児や介護等による離職を防ぐため、代替要員を雇用する費用に関する助成制度などを拡充すること。

以上の3点です。

次に提言3、「正社員転換・待遇改善実現プラン」の推進については、国が作成した「正社員転換・待遇改善実現プラン」の推進に当たっては、道府県労働局が圏域の中で企業を集積しており、就労支援も積極的に行っている指定都市などと連携し、地域の実情に応じた支援を行うなど、確実に推進していくことを求める内容であります。

最後は5ページ、提言の4、社会参加の促進であります。ワーク・ライフ・バランスの実現には、仕事、育児、介護などを両立させるだけではなく、地域活動などに積極的に参画することで充実感を持ち、心豊かな人生を送ることが重要であるという意識を国民全体で醸成するため、国民の祝日に関する法律などにより新たな休日の創設を求めるものであります。

これについても、ポイントは先ほどの民泊の議論と同じでありますけれども、地方自治体が、例えば休日については伝統行事やイベントなど、地域活動や社会貢献活動の活性化につながる適正な日を地域ごとに設定できるように、あわせて求めていく点に我々の提言の意味を持たせたいと思っております。

以上が提言案の内容であります。今回取りまとめた提言書にて今後関係省庁に対して提言をしていきたいと考えております。つきましては、御説明いたしました提言案を指定都市市長会の提言とすることについて御協議をいただきますようお願いいたします。

報告は以上です。

○横浜市長 田辺市長、本当にありがとうございました。素晴らしい内容の御報告、提言だと思います。

それでは、皆様から御意見、御質問を頂戴したいと思います。いかがでございますでしょうか。

どうぞ。堺市長、お願いします。

○堺市長 私ども堺市で、7月、8月と昨年に引き続きまして、朝型勤務の試行をしました。要するに、朝型勤務でワーク・ライフ・バランスをいかにして創出していくかということをやったのですけれど、内容につきましては、朝の出勤を早くする、30分早い、15分早いという2つのパターンでやらせていただきました。そして、昼の休憩時間も通常45分ですけれど、15分延長できる、ゆっくり昼休みをとるというパターンも入れまして、合計5つの選択肢を設けたところです。一人でも多くの職員にそういう選択をしてもらうために、昨年は1カ月単位でやったものを1週間単位で選択する、週によって変えることができるようにしました。そうしたら、昨年度は実施者が180名でしたけれども、今年は359名に膨らみました。率にすると対象職員のうち12.6%が実施しました。これらの職員が朝型勤務をした。

そして、その期間中は午後4時からの会議はしないというように徹底しました。そして、5時以降各課への問い合わせも厳禁と。問い合わせで仕事になることがありますので、それも厳禁とし、定時退庁を促すような仕組みをとりました。

そうしますと、時間外勤務時間も6.4%、一昨年（朝型勤務試行前）に比べて減ったところですよ。朝型勤務も実施2年目になり定着してきましたけれど、いろいろな職員の仕事の働き方について工夫していく必要があると思っていますし、もっと効果の上がるやり方を考えていきたいと思っていますし、皆さん方と共有もしていきたいと思っています。

以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。素晴らしい事例です。ちょっと私も研究させていただきたいと思います。

皆様、その他御意見はございますか。よろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○横浜市長 それでは、この提言に関しまして、原案どおり決定させていただきます。田辺市長に国への提言活動を御一任させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。皆様、よろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○横浜市長 ありがとうございます。

次に進めてまいります。「安全・安心なまちづくりプロジェクトからの報告及び提言(案)」でございます。担当市長の加山相模原市長より御説明をお願いいたします。

○相模原市長 それでは、安全・安心まちづくりプロジェクトにつきまして報告させていただきますが、このプロジェクトにつきましては、仙台市さん、さいたま市さん、川崎市さんと本市で検討させていただいた内容でございますので、御了解をいただきたいと思います。

初めに、報告書から説明させていただきます。資料８－１をごらんいただきたいと存じます。１ページをごらんいただきたいと存じます。本プロジェクトにつきましては、さまざまな災害を想定しながら、防災力を高め、国土を強靱化し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりの実現に向けた政策を提言するというテーマでこれまで議論を重ねてまいりました。併せまして、熊本地震で明らかになりました喫緊の課題につきましても検討を進めてまいりました。

検討項目を「大規模災害に強い強靱なまちづくり」と「東日本大震災や熊本地震等の教訓を踏まえた取組の強化」の２点に絞って検討しまして、最終的には国への提言と、指定都市がみずから主体的に取り組む事項の２つに整理をさせていただきました。国への提言は後ほど説明させていただきたいと思います。

次に２ページをごらんいただきたいと存じます。初めに、検討項目１でございますが、「大規模災害に強い強靱なまちづくり」についてでございますが、検討した内容につきましては記載のとおりでございます。１の緊急輸送ルートの確保から、３ページの３．基幹的広域防災拠点の分散化につきましては、国へ提言する事項といたしまして、４の広域避難の体制整備につきましては、これは指定都市が主体的に取り組む事項として整理をさせていただきました。

次に、４ページをごらんいただきたいと存じます。検討項目２でございますが、「東日

本大震災や熊本地震等の教訓を踏まえた取組の強化」についてでございます。検討した内容は記載のとおりでございますが、５．被災地支援に係る国のコーディネート機能の強化から、５ページの９．支援物資の搬送につきましては、指定都市が主体的に取り組む事項としまして、10の被害認定調査の基準等の見直しにつきましては、国へ提言する事項として整理をさせていただきました。

続きまして、資料８－２をごらんいただきたいと思います。これまでの検討結果を踏まえまして、国への提言として取りまとめをしたものでございます。１ページをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては今回の提言に当たりまして、指定都市市長会や本プロジェクトでの検討経過、提言の趣旨などを記載しております。

２ページをごらんいただきたいと思います。１の「緊急輸送ルートの確保に向けた補助制度の見直し」についてでございます。大規模修繕・更新補助制度につきましては、現在、指定都市における補助の採択要件が全体事業費100億円以上となっております。議論の中でもありましたが、実態的には15億円程度の事業が多いというお話でございましたので、制度を有効活用できるよう、採択要件の緩和をするとともに、必要な財源を求めていきたい、このように思っております。

次に４ページをごらんいただきたいと思います。２の「沿道建築物の耐震化の促進に向けた補助制度の見直し」についてでございます。まず、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断を義務づける路線の指定でございますが、大規模地震では被害が広域に及ぶことが想定されるため、自治体の求めに応じて、国におきまして都府県境を越える広域的な観点からも検討し、優先すべき路線を示していただくよう求めるものでございます。

また、緊急輸送道路の通行機能確保など、国土強靱化の取り組みでございますが、耐震診断につきましては全額国の負担とするとともに、自治体における耐震改修補助制度の取り組みや該当建築物の所有者による耐震改修が促進されますよう、国の負担割合の引き上げを求めていきたいというものでございます。

次に、６ページをごらんいただきたいと思います。３の「基幹的広域防災拠点の分散化」についてでございます。国と地方の関係機関が連携をいたしまして、被災地の支援が迅速かつ的確に実施できますよう、設置場所の地域特性などを考慮した上で、複数の基幹的広域防災拠点を整備することを求めるものでございます。

次に８ページをごらんいただきたいと思います。４の「被害認定調査の基準等の見直し」についてでございます。これまでの被害認定調査の実情を踏まえまして、調査内容や

その方法の簡素化など、国の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」の見直しをする  
とともに、被災者の早期な生活再建を支援するため、国や都道府県職員派遣をしていただ  
くなど、災害発生時に関係機関が連携して対応できる体制の構築を求めるものでございま  
す。

提言の説明は以上でございますが、今後、担当市でございます本市と指定都市市長会事  
務局におきまして、関係府省等にこの要請活動を行ってまいりたいと考えているところで  
ございます。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○横浜市長 加山市長、ありがとうございました。プロジェクトでは現状に即して、そし  
て本当にきめ細かく御提言内容をまとめていただきました。ありがとうございます。

それでは、皆様から御意見、御質問等があれば頂戴したいと思います。よろしゅうござ  
いますか。

（「異議なし」と声あり）

○横浜市長 それでは、国への提言活動を担当市長である加山相模原市長に御一任したい  
と思います。皆様よろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○横浜市長 それでは、加山市長、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、次に「平成28年熊本地震への災害対応に関する検証結果と主な改善案等につ  
いて」、取りまとめを行っていただいております災害復興特命担当市長の奥山仙台市長よ  
り御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○仙台市長 それでは、私からは平成28年熊本地震への災害対応に関する検証作業と、そ  
れに基づきます改善案についてお話をさせていただきます。

まず、お手元の資料9－1をごらんいただきたいと思います。さきの市長会議で御報告  
申し上げましたとおり、今回の震災対応についての検証作業は、7月に全市を対象としま  
したアンケート調査を実施し、その後、幹事市連絡会や担当課長会議において改善案の検  
討を行ってきたところでございます。このうち改善案につきましては、主なものを4点掲  
げましたので、資料9－2をごらんいただきたいと思います。存じます。

1つ目は、中央連絡本部及び現地支援本部の機能強化ということでございます。中央連絡本部につきましては、人的支援の取りまとめなどで一定の役割を果たし、大変御苦勞をおかけしたところでありますが、情報の集約や問い合わせの対応などに課題が残ったところでございます。

また、現地支援本部につきましては、全国知事会などとの情報交換等は有効に機能しておりましたけれども、支援隊派遣都市の人的負担も大きかったという部分や、また、各都市との情報交換に課題が残ったものでございます。

こうしたことから、中央連絡本部への危機管理業務の経験を有する職員の配置でありますとか、また現地支援本部に中央連絡本部機能の一部を負担していただく、そちらのほうに機能を持たせることなどによりまして、中央、現地双方の本部機能の強化を図るべきと考えております。

2点目は、21大都市相互応援協定などの他の協定とこの行動計画との関連性の整理ということでございます。今回の行動計画の適用に当たりましては、相互応援協定等々、行動計画の関係をどのように考えたらよいのかといったようなお声が多く聞かれたことでございます。改めて、この点で各市の御意見もいただきながら整理をいたしたものでありますけれども、まず行動計画は大規模災害時に各指定都市が共通理念のもとに一体となって行動するように定めた指針としての性格を持つというふうに規定をしてはどうかと思うものであります。その上で、実際の支援を行う際の根拠は、各都市がそれぞれ締結をしている協定、あるいは個別の支援要請等に基づくこととして、その選択については各都市の判断に委ねるということではいかかかと考えております。

以上は、行動計画そのものに関する改善、考え方の整理というところでございます。

続きまして、熊本地震へ対応全般に関する検証からの改善点ということでお話をさせていただきます。

1点目は、備蓄物資の一覧を整備するという点でございます。今回、物資支援につきましては、量とスピードという点で一定の成果があったと受けとめておりますけれども、全国からの物資の搬送が余りにも多く、現地で滞留を引き起こしたというような課題もございました。

こうしたことから、プッシュ型支援の必要性はあるわけでございますが、現地のニーズや交通事情等を勘案しながら、スピードを最優先に近隣の市から、要は近いところから行っていくということを改めて確認をする必要があると思っております。

また、要請型の物資支援を円滑に実施するためには、備蓄物資の一覧を整備し、都市間で共有するという事で、被災地からのニーズにすばやく応え、的確かつ効率的な物資の支援を目指す必要があると考えております。

今回の場合ですと、各市さん、熊本市さんからの御要請に応じて、ありますかと聞いて、ありますと答えた上で、改めて、ではお願いしますということがありましたので、そういうあたりの手戻りをなくすためにも、あらかじめ各市がどういう物を持っているかということを一覧できるようになると、熊本市さんであれどこであれ、被災されたところもそれを見ながら的確にお願いができるのではないかと、そういう趣旨でございます。

続きましては、受援計画の策定ということでございます。今回、避難所の運営ですとか、また罹災証明関係の事務などで多くの職員が応援に行っていたということでもあります。これは指定都市市長会としての大変大きな成果であったと受けとめておりますけれども、その一方で、職員の派遣体制をどう構築するかとか、また現地での宿泊地の確保など、職員を派遣してくださる市、また受け入れられる市、双方でさまざまな課題が出たのも実態でございました。

こうした課題を全て防ぐということはケース・バイ・ケースですので難しい面もあるでしょうけれども、まずは相互の合意でイメージのスタート点をそろえておくということが極めて重要ではないかと思っていまして、そのためには各都市が自分たちはこうするのだ、こうしたいのだという受援計画を作成しておくということが平時から大変重要ではないかと改めて思ったわけでございます。

現在、国では来年の3月に向けて受援計画策定のためのガイドラインをつくっていると承知をしておりますけれども、自治体における受援計画をそのガイドラインに基づいて促していこうという国のお考えであります。指定都市におきましても、詳細な受援計画を今後協力しながらつくっていければと思うわけでございます。既に神戸市さんなどでは大変先行的に受援計画もつくっておられますので、そうした事例からの反省点や、またお話なども踏まえながら、共同で取り組めればと思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○横浜市長 奥山市長、ありがとうございました。本当にお疲れさまでした。

それでは、この検証結果及び改善案に関しまして、御意見、御質問がありましたら頂戴したいと思います。

大西熊本市長、お願いします。

○熊本市長 意見の前に、まずこの体制によって私たちは被災自治体として大変力強い御支援をいただいて、迅速な復旧に取り組むことができたことをまずもって御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。また、現在に至るまでさまざまな人的派遣、御支援をいただいておりますこと、また今後も引き続きいろいろ御支援を賜りますようにお願いをしておきます。

それで、今回の課題の検証をしたことで、またさらにバージョンアップをしていくことが非常に重要であると思います。我々は実際に支援を受けた側として、その受け入れ態勢が十分でないとなかなか厳しいというのが正直なところと、発災した日が、最初の本震は木曜日だったのですが、本震の後が土曜日の朝方だったのですね。ということは、役所も休みでなかなか連絡がとりにくい。そういう意味ではトップ同士が直でいろいろな形で連携がとれるようにしておくというのは非常に重要で、お隣に高島市長がいらっしゃいますけれども、九州市長会ではそういうトップ同士でのダイレクトなネットワークを構築しようというような話もございます。

そういったことも各市で行いながら、またこの指定都市の検証を受けた改善、さらにバージョンアップをよろしく願いしたいと、お礼とお願いということでございます。よろしく願いいたします。

○横浜市長 大西市長、御意見、ありがとうございました。

他に御意見はよろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○横浜市長 それでは皆様から御了承いただきましたので、改善案の方向性に沿った行動計画の具体的な修正については、引き続き奥山市長にお願いしてよろしいですね。奥山市長、どうぞよろしくお願いします。いつもお骨折りありがとうございます。

それでは、報告事項に移ってまいります。初めに各部会からの報告でございます。

まずは、総務・財政部会における検討状況について、部会長の久元神戸市長より御報告をお願いしたいと思います。

○神戸市長 インデックスの10の資料をごらんいただければと思います。総務・財政部会

では、まず所有者不明土地の問題を議論しております。所有者が不明ですと、老朽空き家対策も十分にとれない。空き地対策もとれない。道路とかさまざまな用地買収にも非常に事を欠くという事態が非常に頻発をしております。

所有者不明土地がどうして発生するのかというと、所有権が移転したけれども、登記がきちんに行われな。登記簿と現実の所有者が違っている。登記簿上の所有者の所在がそもそも探知できない。相続が適正に行われな。相続人の居場所がわからない。あるいは、いるけれども、全国にものすごく分散している。いろいろな問題があるわけです。

そこで、これはやはり制度的な手当が必要ではないかということで、きょうも具体的な法案の項目につきまして議論をしていただきました。さらにこれを議論を進めまして、できれば来年5月にはこの制度改正案をまとめまして、平成30年度の制度改正を目指して検討を進めていきたいと考えております。

きょうの議論を踏まえまして、早速、先ほど国土交通省を尋ねまして、幹部にも協力を要請いたしまして、協力をしていただけるという返事をいただいております。これは非常に大事な問題ですので、ぜひ具体的な制度改正に結びつけていきたいと考えております。

2番目の課題が指定都市市長会の発信力の強化ですけれども、これはそもそも指定都市市長会が地方6団体、法律上の全国団体になっていないという問題をどう考えるのかという議論が必要ですが、これにつきましては先般アンケートをとらせていただきましたので、その結果を踏まえながら議論をさせていただきました。このことにつきましては、引き続き議論をする必要があるということになっております。

制度改正の議論は制度改正の議論といたしまして、事実上の取り組みとして、指定都市市長会会長を国と地方の協議の場のオブザーバーとしての参加を求めていくべきではないかということで、総務・財政部会ではそういう方向で議論が行われておりますので、指定都市市長会としてこれを国に正式に要請するのかどうか、この場でできれば御論議いただければありがたいと思っております。

そのほかにもメディアへの働きかけとか経済界と連携など、こういう点につきましてもブラッシュアップを進めていくべきではないかという議論が行われました。

地方拠点強化税制の見直しにつきましては、先ほど内閣府の末宗さんから議論がありましたが、私から8月には佐々木事務局長、それからおととい22日に山本幸三大臣にも要請をさせていただきました。これはきちんと検討をしていただけるということになっております。

私からは以上です。

○横浜市長　ありがとうございます。

それでは、皆様の御質問、御意見を頂戴したいと思います。

では、私からお話しさせていただきますが、ただいま久元市長から、地方と政府の協議の場に指定都市市長会の会長が出席をとという話ですが、私はせめてオブザーバーで出してもらおうということはぜひともやりたいと思っていますが、皆様、その点について御意見はいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、その他御意見がございましたら、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

久元市長、ありがとうございました。

次の報告事項でございます。まちづくり・産業・環境部会における検討状況について、部会長の大森岡山市長よりお願いいたします。

○岡山市長　まず、まちづくり・産業・環境部会における検討状況となっておりますが、報告及び提言案ということで議題に上げていただければと思います。

実は、まちづくり・産業・環境ということで非常に範囲が広うございまして、そしてかつ構成の市が多いということもあって、この1年間でまちづくり分野だけが議論できたということでもあります。産業と環境については次年度議論をさせていただきたいと思いますが、まちづくりの分野においては提言案がまとまりましたので、議題としていただきたいと思います。

資料は11－4であります。まず、「コンパクトシティ形成と交通ネットワークの構築に向けた提言」ということであります。日本全体として、人口減少、高齢化という現象の中で、このコンパクトシティ、また交通ネットワークの構築は非常に喫緊の課題であるという皆さんの認識がございます。特に市域だけというよりは、もう少し広域に考えていくという整理を考えられている方も多く、そういった面からでは、現行の支援ないしは予算規模では足りないということで、その拡充と市域を越えた場合にはやはり国の調整とか、そういったことも必要になるのではないかなというような話がございました。

また、余談ですけれども、交通警察の権限が県警単位であるということに少し問題があるという議論もございました。

次に、都市計画制度の問題であります。今、人口がふえたら初めて市街化区域がふえていくということでもあります。これから人口減少になったときに、違うそういう仕組みも考えていかなければならないというようなことでもあります。

また、3点目の産業振興のための土地利用のあり方についての提言。これはインターチェンジ周辺で物流等に生かしていくことのできる土地が農振の用地がかかってなかなか利用できない。こういったものをもう少し利用するように考えたらいいのではないかということでございます。

最後の点は、公共施設の新たな耐震基準の設定に向けた提言であります。防災の観点からもさまざまな御議論をいただいているところでありますが、ここは震災時、特に重要になる公共建築物の構造体、また非構造部材などにおける耐震性能の向上に向けた基準、制度、施策の充実、強化を図ることを求めているということでもあります。

ただ、制度設計に当たっては、各都市は耐震性能の向上にもう既に相当力を注いでいるところであって、手戻りとかそういったことがないように配慮していくということでございます。

これが提言でございますが、それ以外に20都市皆さん方から、歴史的町並み保存と観光資源としての活用、これが資料11－2でございます。これは20都市から事例集として整理をしていただいたものでございます。お互いの参考にさせていただきたいと思います。

先ほど申しましたように、12月下旬に提言活動を行う。来年の第4回の部会においては、産業分野について議論を行いたいということでございます。

以上です。

○横浜市長　ありがとうございます。この歴史的町並みの事例集を今拝見したら、すごく楽しくて、今日は家に帰って学びたいなと思っております。非常に広範囲な分野の中でおまとめいただきました。本当にありがとうございます。

皆様から御質問はよろしゅうございますか。ありがとうございました。

次に移らせていただきます。特命担当市長からの御報告でございます。中核市・全国施行時特例市市長会との連携について、特命担当の篠田新潟市長より御報告をお願いいたします。

○新潟市長　それでは、資料12－1、12－2をごらんいただきたいと思います。中核市市

長会、全国施行時特例市市長会との連携事業について御報告いたします。

前回7月の市長会議において、昨年度に引き続き三市長会で国に対して共同提言を行うということを御報告させていただきました。お手元の提言書12-2であります。これによりまして、内閣府及び総務省へ要請を行っております。

要請までの経緯ですが、8月1日に連携担当市長である中核市市長会の吉田横須賀市長、全国施行時特例市市長会の泉明石市長、私の3人が集まりまして、提言の記載内容を協議いたしました。

その後、三市長会構成市からの御意見も踏まえ作成した案文につきまして、会長及び担当市長で協議を行いまして、11月8日に提言を決定いたしました。

内容としては、昨年度から要請している「国と三市長会との定期的な協議の場の設置」などのほか、新規項目である「一億総活躍社会の実現」、「災害復旧・復興や安全・安心な施設整備に向けた財政措置の拡充等」、これらを含めた6項目からなる提言となっております。

こちらについては11月22日に三市長会として国へ提言を提出したほか、指定都市市長会では菅官房長官へ事務方を通しまして提言をお渡しいたしました。

また、中核市市長会からは、国会議員と役員市長との懇談会の場にて、世話役である衛藤征士郎衆議院議員のほうへ提言をお渡しして、内容説明を行ったと伺っております。

以上であります。

○横浜市長 どうもありがとうございます。

それでは、皆様からの御意見、御質問がございましたら頂戴したいと思います。

篠田市長におかれましては、三市長会の共同提言の取りまとめに大変御尽力をいただきましてありがとうございます。ますますこの三市長会の連携が重要になってまいります。引き続き、お願いしたいと思いますが、皆様、御意見がなければよろしゅうございますか。

篠田市長、本当にありがとうございました。

最後でございますが、指定都市議長会との連携について、特命担当の清水さいたま市長より御報告をお願いします。

○さいたま市長 今年度、指定都市議長会との連携を担当させていただいておりますさいたま市長の清水でございます。

それでは、資料13－1を御覧いただきたいと思います。指定都市議長会との連携につきましては、新たに今年度から設けられたということでございましたので、どのような取組を行えばいいかということで検討してまいりましたが、まずは指定都市市長会の取組を議長会側に知っていただくことから始めようということで、8月5日に全国市議会議長会指定都市協議会の会長であります桶本さいたま市議会議長に対しまして、今年度の指定都市市長会の活動状況について報告をし、また意見交換を行わせていただきました。

意見交換の中では、桶本会長からも連携は必要であるとの意見をいただきました。また、全国市議会議長会指定都市協議会の総会においても、各市の議長に対して説明を行ってほしいという要請をいただきました。

桶本会長からの要請を受けまして、8月18日に札幌市内で開催されました全国市議会議長会指定都市協議会の第10回総会におきまして、指定都市市長会の活動状況について報告をさせていただきました。

総会の中では、梶村横浜市議会議長から、総会において決定された平成28年熊本地震への支援及び災害発生時における指定都市相互の緊密な連携の確保に関する決議を、指定都市市長会側へ情報提供するべきとの意見でありますとか、戸町北九州市議会議長から、指定都市市長会との連携の取組を定例化していくべきというような御意見をいただきました。

総会における横浜市議会議長の意見を受けまして、9月23日に指定都市市長会の林会長と、全国市議会議長会指定都市協議会の桶本会長との懇談が行われまして、先ほど申し上げました決議書の手交が行われました。また、懇談の中で互いの会議に事務方が出席するところから連携を始めていこうということが確認をされました。このことを踏まえまして、本日の市長会議に全国市議会議長会指定都市協議会から、関係職員の御出席をいただいたところでございます。

なお、報告の際に使用しました資料及び議長会において取りまとめた決議書については、皆様のお手元に配付をさせていただきましたので、後ほど御覧いただきたいと思います。

今後も、市議会議長会との連携を進めていきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○横浜市長　ありがとうございます。

本当に清水市長の御尽力で、議長会側との連携という初めての試みができたわけでごさ

います。これまで議長会側とほとんど交流がなかったことを考えますと、素晴らしい成果だと思います。

今、お話にございましたけれども、本日の会議に議長会側の職員の皆様が出席していただいているのは、本当に大きな第一歩です。これからますます議長会側と連携を深めてまいりたいと思います。

桶本議長様との懇談も非常にいいものになりました。清水市長、本当にありがとうございました。

皆さん、御意見、御質問はございますか。

では、清水市長、ありがとうございました。

それでは、その他といたしまして2点ございます。「冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る応援決議後の取組について」、秋元札幌市長から御報告があります。お願いいたします。

○札幌市長　ありがとうございます。

この7月の市長会議におきまして、札幌市が招致を目指しております2026の冬季オリンピック・パラリンピックに関しましての応援決議をいただきました。大変ありがたく思っております。

その後の状況について簡単に、資料14ということでお手元にお配りしておりますので、それに基づいてお話をさせていただきます。

まず、昨年から概要計画を取りまとめてまいりましたけれども、その内容につきまして、先だって11月8日にJOC、日本オリンピック委員会のほうに開催提案書ということで提出をさせていただきました。

今回、提出をさせていただきました提案書の中には、指定都市市長会議で決議いただいたということも含めまして記載をさせていただきました。そういう意味では、北海道、札幌だけではなく、全国からの皆様の応援をいただいているということを付記させていただいたところでございます。

JOCの竹田会長に直接お会いをさせていただきました。JOCといたしましては、オリンピックの精神を普及させるという意味では、日本で開催するという意義は大変大きな意義を持っている、そこに手を挙げていただいたということに感謝といたしますか、賛意をいただいたわけではありますが、2020年東京でのオリパラを抱えている、あるいはこれから2026年

の招致プロセスというものがIOCから提出をされる、それに基づいて各国がどういう立候補状況になるのか、国内外の情勢をしっかりと踏まえて、JOCとして判断をさせていただきたいということでございました。

私どもとしては、JOCにしっかり議論をいただいた上で、そのことを尊重したいと思っていまするところでございます。

ちなみに、来年の2月に、先ほどお昼のときに少しお話をさせていただきましたが、冬季アジア大会が開催されます。これは冬季大会であります、アジアでのウインタースポーツの熱が非常に高まっているということもありまして、参加の選手、役員の数が非常にふえているところでございます。

これを機会に、日本における冬季スポーツの振興とあわせて、国内外への発信をしていく機会にしていきたいと思っておりますので、まずはこのアジア大会をしっかり成功させることで、日本の運営能力といいますか、そういったことを示していきたいと思っておりますので、また各都市の皆様方には御支援、御協力を賜ればと思っております。

状況報告をさせていただきました。また今後の応援のほど、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○横浜市長 秋元市長、ありがとうございます。私ども全員で札幌市への招致を応援してまいりたいと思いますので、ぜひ御健闘ください。ありがとうございます。

それでは、本当に最後なのでございますが、消防団への加入促進について事務局より御説明がございます。

○事務局長 資料15をごらん願います。消防庁より、消防団への加入促進に係る依頼がありましたので、御紹介させていただきます。

消防庁では、消防団の加入促進施策に力を入れて取り組んでいるとのことで、特に学生、女性を中心に消防団への加入促進をお願いしたいというところでございます。

各市長の皆様におかれましては御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

消防団の方には本当にすばらしい活躍をいただいているのですけれども、団員が不

足しているという問題は全自治体共通だと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後のほうはかなりタイトでしたが、ほぼオンタイムの5分押しで終了することができました。本当に皆様の御協力に感謝申し上げます。

これで第42回指定都市市長会議を終了させていただきます。本当にありがとうございます。

それでは、事務局より御案内があります。

○事務局長 ありがとうございました。事務局より御案内申し上げます。

この後、林会長と奥山副会長による記者会見をスバルに会場を移して行いますので、記者の皆様方、御移動のほどよろしくお願いいたします。そろい次第、始めさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時5分閉会